

吉田松陰 『涙松集』 の「吉備宮」歌解釈考

—— 今の世は君の誘子そいとおふみたふれきためてくしのみをとり ——

小野美典

キーワード…吉備津神社、吉備真備、孔子、松陰と儒学

一 はじめに

『涙松集』は、吉田松陰の最後の上京の際の旅中詠を、日次の順に配列した歌集である。

幕府は、安政の大獄に際して梅田雲浜との関係から松陰の事情聴取を必要と考え、安政六年（一八五九）四月、長州藩に松陰の江戸送致を命じる。罪人扱いの松陰は、役人ら三十数名が同行する中、錠前付きの檻輿の中に腰縄もしくは手鎖の状態で置かれて護送される。一行は、同年五月二十五日に長州萩城下を出発して、郊外の涙松のほとりで小休止。ここで松陰は『涙松集』の一番「涙松」歌を詠んだ。これ以降、山陽道・東海道を東上、六月二十四日に江戸桜田の長州藩邸に到着。それまでの旅中に松陰は十八首を詠じ、江戸到着後も二首を詠作。七月九日に評定所からの呼び出しがあり、以降は伝馬町の獄舎で尋問を受け、同年十月二十七日、獄内で処刑され

た。享年三十歳である。

如上のように、松陰の上京の旅中と江戸到着後に、計二十首の歌が詠まれているが、これらを収載したのが『涙松集』である。檻送という特殊な状況下で、紙筆を持つことが許されなかったため、これらの和歌は松陰が口授したものを檻の傍らの藩士（片野十郎ら）が筆記したものであった。この二十首をもとに、和歌本文や詞書が添削・改変され、さらに歌が増補されて『涙松集』諸本が成立した。最も歌数が多いのは、本来の歌数の倍にあたる四十首を収載する流布本である。それら諸本の成立をめぐる問題と編纂目的等に関しては、旧稿ならびに別稿⁽²⁾で詳述した。本章冒頭に記した松陰護送の旅の詳細も含めて旧稿・別稿を参照されたい。

それらの論考で触れ得なかった問題に、12番「吉備宮」歌の解釈とその削除をめぐる問題がある。

12番歌は、『涙松集』の核をなす旅中詠の一首で、松陰の心情が吐露された重要な歌である。にもかかわらず、この歌は流布本では削除されている。先行研究では、当該歌は非常に難解な歌として試解が提示されるのみであり、また部分的な語句に関しても解釈に大きな揺れがある。この歌意が掴みにくい（難解な歌）ということが削除の大きな理由として考えられるが、松陰詠をそのまま筆写したとされる原本に施された添削やそれを踏まえた他の写本、また同時期の松陰の著作、思想的状況などを総合的に勘案すると、ある一定の解釈が可能なのではないかと思われる。

本稿は、先行研究において解釈の一致を見なかった12番歌に関して、それら諸説をまず整理し、先学が利用しなかった諸資料を援用することによって、現段階で最も妥当と思われる解釈試案を提示することを目的とするものである。

二 12番歌をめぐる先行研究と問題点

まず、松陰本所収の12番歌を、前後数首とともに挙げる。⁽⁴⁾

広島にて駕籠の戸を明よと警固の人に頼むとて

10世の中に思ひのあらぬ身ながらもなを見まほしき広島ほの城

備前路くにて

同(廿九日)

11郭公まれになり行く夕くれに雨たならなくは聞たさらましを

六月五日

吉備宮

12今の世は君の誘子イサゴそいとおふほみたふれきためてくしのみをとり

同

淡路島

13別れてはふた、ひ淡路島そとは知らてや人のあたに過らん

八日

五月二十五日に萩を立つた一行は、二十八日に周防国の国境小瀬川を渡り、安芸国に入る。松陰は二十九日に巖島(9番)と広島城(10番)の歌を詠み、しばらく詠歌がないまま六月五日になって詠んだのが、11番歌・12番歌である。

11番歌の詞書は、本来の松陰詠では「備前路」であったが、松陰没後に後人(5)の手で「備前国にて」と改変されている。

さて、続く12番「吉備宮」歌が流布本において削除された歌である。

本歌は、非常に難解な歌として、先学の間でも解釈に揺れの見られる歌である。先行研究を以下に挙げる（傍線部は稿者。以下同断）。

《A》 福本義亮・昭和12年⁽⁶⁾

吉備宮は①備後国真金村一宮吉備津神社、官幣中社、祭神は吉備津彦命、四道將軍の一、崇神天皇の十年に創建せらる、然し松陰先生の此歌は恐らく吉備真備を指されたものであらう、真備は入唐留学帰朝の後、大臣帝師となり、和氣清麿と時を同ふして朝に立つて居た、清麿の遭難に際し道鏡の圧迫を蒙り遂に一語半句も彼が救済に言及せざりしは実に千歳の遺憾とする所である。○此歌の大意を察するに「今の世（当世には）は君

（真備）の同類が②多きこと故に、兇頑（道鏡をさしつゝ、広く奸臣を諷す）を膺懲するに当つて、③徒に孔子の学（支那流といふの意）を尊重して清麿の正氣を助くることなかりしは、国体擁護の日本精神に悖りたるものであつて実に遺憾なりとされたるものなるべし。○「誘子」（イザゴ）誘ふ子、即ち同類又は弟子の意。○「いとおほみ」いと多きこと故。○「たふれ」兇頑又は頑迷狂人の意。○「きため」罪する又は糺す、膺懲すること。○「くし」孔子の称であつて、④此句は孔子の実をとるのであつて、転じて漢籍にかぶれる即ち支那人流となつて真の日本精神なしと諷したるものならんか。○此の歌は流布本にはない、松陰全集による、⑤難解のものなれば敢て識者の教を請ふ。

《B》 普及版全集の頭注・昭和14年⁽⁷⁾

君の誘子…君とは祭神の子孫なる儒学者吉備真備をさせるならん

たふれきたため…たふれは狂人又は頑冥人、きたむは罪を鞠しただすこと
くし…孔子のこと。⑥儒教精神の真髓をとらんことを力説せるならん

《C》 大衆版全集の頭注・昭和48年⁽⁸⁾

吉備宮…⑦岡山県吉備郡高松町吉備津にある吉備津神社。吉備津彦命を祭る。

君…君とは祭神の子孫といわれる吉備真備のことか。

たふれきたため…たふれは狂人、頑迷な人。きたむは罪をしらべただすこと。

くし…孔子のこと。⑧儒教精神の真髓をとるべきことを力説したものであろう。

《D》 山中鉄三論文・昭和56年⁽⁹⁾

不分明な歌だが、「君の誘子」は吉備津彦の鬼退治の話を頭に浮かべ、当世は鬼が⑨多いので頑迷な奴らをこらしめるため祈って籤だけを取ったことだ、ぐらいに解しておく。

これら先行論について、若干補足しておく。

傍線部①に「備後国」とあるが、「備中国」の誤りであろう。《C》の大衆版全集頭注の傍線部⑦「岡山県吉備郡高松町吉備津にある吉備津神社」が正しい（現在、高松町は岡山市に編入）。松陰が12番歌で詠んだ「吉備宮」がどの神社を詠じたものかは、後の考察に重要な意味を持つてくるので、以下慎重に考察しておく。

12番歌の詞書「吉備宮」は、備中国一宮「吉備津神社」と考えられる。備後国一宮も同名の「吉備津神社」

（当地では「一宮さん」と俗称されるといふ）であるが、こちらは、平成の大合併で福山市に編入する以前は、広島県芦品郡新市町宮内と呼ばれた地に鎮座していた。現在の地名表示では福山市となっているものの、同市のかなり北部に所在する神社で、当時の山陽道（西国街道）からは外れた地である。

松陰の護送の旅（『涙松集』の旅）には詳細な記録が残っているが、⁽¹⁰⁾ 宿泊地・休憩地等の記載は見当たらない。前掲の10番歌「広島にて駕籠の戸を明よと警固の人に頼むとて」が広島城を詠み、11番歌「備前路」で山陽道を備前国に向かう道へと入ったことを詠んでいるので、位置的には備後国一宮を詠んだ可能性もないとは言えない。しかし、松陰の旅は「中国路山崎路共陸路通行之事」⁽¹¹⁾ などと細かく規定されており、指定された中国路（西国街道・山陽道）を外れて備後国一宮を参拝（或いは社前通過）することはまずありえない。護送の役人の伏見からの報告にも「吉田寅次郎事去月廿五日御地出立後中国路都合日積之通一連一同罷登播州正条川二而一日川留有之其外聊無故障今夕伏見之駅到着」⁽¹²⁾ とあり、中国路は予定通りの通過だったことがわかる。よって、詞書の「吉備宮」は、備後国の吉備津神社ではないと考えてよからう。

なお、『A』の福本自身も傍線部①の後に「真金村」と記しており、当該村名は現在の吉備津神社（備中国一宮）の鎮座地（岡山市北区吉備津）の旧地名であり、傍線部①は誤植ないしは思い違いと思われる。

ところで、備前国一宮として「吉備津彦神社」が存在する。当社は、備中国一宮の吉備津神社から一キロメートルほど離れているだけで、歌枕として著名な吉備の中山を間に挟んで、北東麓が吉備津彦神社、北西麓が吉備津神社である。⁽¹³⁾ この吉備津彦神社は、江戸時代には岡山藩主池田家の尊崇を受け、広大な敷地と社殿を誇っていたが、昭和五年十二月の失火で社殿・宝物の多くを焼失した。祭神も吉備津彦命をはじめ吉備津神社と同一である。明治二年冬の備中への旅を記した、成島柳北の『航薇日記』⁽¹⁴⁾ には、「備前備後みな吉備の宮あれ共此備中の

宮最も上古のさまを存すと云ふ」とあり、備前の吉備津彦神社、備後の吉備津神社、備中の吉備津神社、ともに「吉備の宮（傍線部）」と呼ばれていたことがわかる。『涙松集』12番歌の「吉備宮」が備後のそれでないことは先述の通りであるが、備前の吉備津彦神社でないことは現段階では稿者には断定できない。ただ、松陰の12番歌は「吉備宮」からの連想で生じた思いであり、備前の吉備津彦神社、備中の吉備津神社、いずれで詠んだにせよ、対象とする祭神は同一であるということここに記しておく。

ただし現実的な問題として、先述のように事前に通行する街道まで指定され、かつ罪人としての檻送という状況下で、神社に参拝したことは考えられない。恐らく山陽道の板倉宿（岡山の一つ西側の宿駅）あたりで宿泊なしは休憩した折に、吉備宮を想起して12番歌を詠じたのが真相のようにも思われる。土井作治によれば、「板倉宿は、岡山城下町をひかえた宿駅であることから、参勤大名をはじめ旅行者のほとんどが旅装をといたといわれ、さらにすぐそばに吉備津神社前の宮内村に旅宿を兼ねた歓楽街があり、その影響をつよく受けていた⁽¹⁵⁾」という。11番歌の内容が夕暮れ時の郭公を詠んでおり、それと同日の詠である12番歌は、宿泊した場所で詠んだ可能性が高い。とすれば、板倉宿か岡山城下あたりで、昼間の感懐を詠じたと考えても間違いなからう。

以上から、12番歌詞書の「吉備宮」は板倉宿近くに鎮座する備中国一宮の吉備津神社を指すものとして、以下考察を進めたい。

さて、12番歌に関して、先行論で見解に相違のない部分と相違のある部分とを確認しておく。

松陰本『涙松集』の添削が文法・語法上の誤りを訂正することを一つの目標にしたことは、注(2)の別稿で述べた。松陰本の三句「いとおふみ」に添削が施されているということは、添削者（松陰と同時代の者）が本来ならば「いとおほみ」となるべきと解したと考えられる。よって当該箇所は、形容詞「多し^{おほ}」の語幹に原因・理由の

接尾語「み」が下接した「いと多み」と考えてよからう。《A》の傍線部②「多きこと故に」、《D》の傍線部⑨「多いので」などは妥当な解釈といえる。

四句の「たふれきたため」については、旧説は全て「たふれ」と「きため」と解している。角川『古語大辞典』⁽¹⁶⁾は、それぞれ次のように立項する（用例省略）。

たぶる 【狂】 動ラ下二 気が違う。くるう。

きたむ 【懲】 □動マ四 罰を下す。懲罰する。□動マ下二 こらしめる。罰する。

旧説は「狂る」の連用形「狂れ」が転成名詞となったと解し、「兇頑又は頑迷狂人」《A》、「狂人又は頑冥人」《B》、「狂人、頑迷な人」《C》、「頑迷な奴ら」《D》などと、全て「狂人」の意で解している。そして、その「狂人」を「懲む（罰する）」とする点では共通している。

旧説の一致は、以上までである。

二句の「君の誘子」は、「吉備真備か」《A・B・C》と推測する説と、「吉備津彦の鬼退治の話の頭に浮かべ」《D》とやや曖昧な表現で説明したものとに分かれる。結句「くし」も、語義として「孔子」《A・B・C》・「籤」《D》の二義に説が分かれ、前者は更にその内容も、《A》の福本は傍線部③④に詳述するように孔子を批判的に詠じたとし、《B・C》の傍線部⑥⑧「くし」は、儒教精神の真髓を採用することを松陰が力説したとして肯定的に見ている。しかし、そのどの意見も末尾に推量や疑問の表現を伴っており、結局のところ福本が傍線部⑤で付言するように、「難解のものなれば敢て識者の教を請ふ」ということになるのであろう。

以上、先行論の一致点と相違点をやや詳しく見たが、次章以下、これらを踏まえて12番歌の最も妥当な解釈を探っていきたい。

三 12番歌の解釈（「君の誘子」「くし」の解釈とその周辺）

まず、12番歌を挙げる。三句は前章で見た「多み」に改め、清濁も施して分かりやすい表記とする。なお、考察の過程で、適宜二章の先行研究を参照する。

吉備宮

今の世は君の誘子イサゴぞいと多みおほ狂れたふ懲めてきたくしのみをとり

(1) 今の世は君の誘子ぞ

前章で考察した通り、詞書の「吉備宮」は備中国一宮の吉備津神社と考えられる。仮に、備前国一宮の吉備津彦神社であっても、祭神は同一で、四道將軍の一人、吉備津彦命（『日本書紀』の表記）である。

まず「誘子」から考える。松陰本の「誘子イサゴ」という振り仮名は、松陰と同時代の添削者によるものである。この歌における当該漢字の読み方は、松陰と同時代の者にとって「いさご」と認識されたことがわかる。しかし、この「誘子」なる熟語は一般的ではない。各種辞典や方言辞典なども閲したが見当たらなかった。管見に入る限りでは、『大漢和辞典』に「誘子」をとり、誘物17とあるのみで、「誘子」を「いさご」と訓よんだ例はなかった。「くし」に関しても、「砂すな」が各種辞典に立項されるだけである。

前章《A》の福本が何を手掛かりに「誘子」（イザゴ）誘ふ子、即ち同類又は弟子の意」としたのかは不明である。松陰本の振り仮名「イサゴ」を「イザゴ」と改めた理由もわからない。ただ、『大漢和辞典』が「誘子」

の意味として挙げる「おとり（囀・媒鳥）」が、本来鳥獸の捕獲の際に同じ鳥や獸を誘い寄せるために使ったことから考えると、福本注釈もあながち間違っているとも言いがたい。語義がはっきりしないので、最大限幅を持たせた解釈をして、「今の世は君と同類の者だ、同じだ」の意で解しておく。

さて、問題は「君」である。

前章《D》の山中論文は祭神の吉備津彦命からの連想で、その鬼（温羅^{わんら}）退治と関連させて解釈する。温羅伝説には複数の伝承があるが、藤井駿は「遅くとも室町時代の末期にはほぼ今日知られるような形において成立」という⁽¹⁸⁾。嘉永六年（一八五三）以降の同年に近いころの成立とされる『備中誌』⁽¹⁹⁾所載の『吉備津宮縁起』に依ると温羅伝説とは、百済国の皇子の温羅（両目を爛々と輝かせ鬢髪が赤い身長一丈四尺の大男）が来朝して備中国賀陽郡新山に城郭（鬼の城）を構えて悪事を重ねたのを、吉備津彦命が策を用いて退治した、という話である⁽²⁰⁾。温羅を夷狄と考えれば「攘夷」に通じて山中説も成立しそうだが、吉備津彦命が退治した鬼を「君」と呼ぶのは不自然であろう。二十首しかない松陰本『涙松集』を閲しても、「君」という語は、2番「菅公廟」歌では菅公即ち菅原道真、3番「鈴木大人に贈る」歌では天満宮の神官鈴木高頼、5番「薬師を付けらるると聞きて」では長州藩の当代藩主毛利慶親（敬親）、などに対して用いられている。全て敬うべき存在を「君」としている⁽²¹⁾。従って、この12番歌も「君」は祭神或いは吉備津神社ゆかりの者と考えるべきであろう。

そこで参考になるのは、前章の《A・B・C》すべてが挙げた「吉備真備」である。吉備真備に関しては、宮田俊彦が次のように記す⁽²²⁾。

『続日本紀』卷三十三、光仁天皇宝龜六年（七七五）十月壬戌（二日）吉備真備の薨去の条に、その略伝を掲

げて、右衛士少尉下道朝臣国勝の子、と書き始めているのでわかるように、真備はもと下道朝臣であつて吉備朝臣ではない。吉備朝臣の姓を賜わつたのは天平十八年（七四六）十月丁卯（十九日）の条に、「従四位下下道朝臣真備に姓吉備朝臣を賜ふ」とあつて、吉備真備と称するのはこの天平十八年以後である。

歴史的にはこの宮田の言説が正しいのだろうが、松陰が生きた時代、すなわち近世後期にどのように認識されていたのが重要である。

徳川光圀編『大日本史』の列伝に吉備真備が立項され、「吉備真備（割書略）本姓下道朝臣、其先出自吉備彦命、世居吉備」と冒頭に記す。傍線部に「其の先は吉備彦命より出で」とし、先祖を吉備津彦命即ち吉備津神社の主祭神と認識していたことがわかる。本居宣長の『古事記伝』も諸書を博搜して「さて此神社は、世にはゆる吉備津宮にて、宮内村と云に在」とし、その子孫が下道臣でそこから吉備真備が出たことを述べる。松陰の読書記録である『野山獄読書記』の安政三年（一八五六）十月から翌年一月の条には、『古事記伝』が頻繁に記載されており、松陰は『古事記伝』に通暁していたことが推測される。

以上を勘案して、歌中の「君」は吉備津彦命から連想される、その子孫（と近世後期には認識されていた）吉備真備と考えてよからう。歌の上の句の意味は「今の世の中は、吉備真備公と同類の者たちばかりで、そうした者が多いものだから」と解し得る。

(2) 狂れ懲めてくしのみをとり

結句の「くし」は難解である。前章で見た先行論は、「孔子」《A・B・C》・「籤」《D》の二つに説が分かれ

ている。

ここで参考になるのは、宮内庁書陵部所蔵の写本『涙松集』である。萩市松陰神社所蔵の松陰本『涙松集』には、仮名遣いの誤りを正したり和歌表現を推敲して添削したりした書き込みがあるが、それを忠実に筆写したのが書陵部本で、松陰本の添削が完了（歌集中の最も遅い日付「安政六年（一八五九）七月九日」から添削者と思しき鈴木高鞆の没年月日「万延元年（一八六〇）四月四日」までに完了）してから比較的早い段階で書写されたと考えられる。⁽²⁷⁾そこには、当該歌が次のように書かれる。⁽²⁸⁾

吉備宮

同日

今の世は君の誘子イサゴそいとおほみたふれきためてくし孔子のみをとり

前掲の松陰本の三句「いとおふみ」の添削の形「いとおほみ」を書陵部本は採用。そして注目すべきは、松陰本添削になかった結句のルビ（振り漢字）である。「孔子」としている。おそらく、松陰本のままでは解釈しづらいつと考へ、「孔子」という振り漢字を施したのであろう。松陰とはほぼ同時代の者の当該歌の解釈として、この振り漢字は尊重してよかろう。

先行論で「くし」に対して「孔子」以外を想定したのは、前章《D》山中論文のみであった。「頑迷な奴らをこらしめるために祈って籤だけを取ったことだ」とするが、二章冒頭で見た通り、罪人としての檻送の身の松陰が神社に参拝することは考へにくく、ましてや籤を引くことはほぼ不可能といえる。山中説は考察から除外してよかろう。なお、「孔子（くし・くじ）」の清濁については、辞書類は「くじ」とするものが多いが、稿者には判

断がつきかねる。一応「くし」と清音のまままで翻字しておくことにする。

以上、当該箇所は「孔子」を指すものと考えて、次章において『涙松集』の周辺資料や松陰の「孔子」観にも目を向けて、当該歌を総合的に解釈したい。

四 「吉備宮」歌の解釈と松陰の「孔子」観

三章で見た先行論では、《A・B・C》の三つが結句を「孔子のみをとり」と解していた。ただし、《A》の福本は孔子を批判的に詠んだとし、《B・C》の全集頭注は儒教精神の神髄を採用することを松陰が力説したとして肯定的に見ている。正反対の解釈である。

そもそも松陰は、儒家の祖である孔子をどのように見ていたのか。

松陰が大変な読書家であったことは有名である。注(26)の『野山獄読書記』の詳細な検討をおこなった桐原健真は、安政元年(一八五四)十月二十四日から同四年十一月に至るまで、全読了冊数を千四百六十冊と確定している。⁽²⁹⁾そしてその詳細な分析から、安政三年六月から十二月にかけて、松陰の読書の内容(対象とする書籍の種類)に大きな「転回」があったとし、「それまで全く読まれていなかった国学・神道系著作が激増し、それに合わせるように水戸学・漢学系著作が激減している」と述べる。⁽³⁰⁾これは、従来指摘されていた松陰の思想の変転を数量的に分析した点で画期的といえる。桐原は、これが宇都宮黙霖との書簡論争によって導き出されたとし、「対外的危機を声高に叫びつつ尊王敬幕を掲げる水戸学からの乖離であり、同時に、日本神話をありのままに信じ、日本のことばで「日本」という自己像を語ろうとする国学への接近であった⁽³¹⁾」と、松陰の読書傾向の変化から松陰の思想的変遷を鋭く剔抉する。

また、本山幸彦は松陰の思想を四期に分類し、第三期（一八五四～一八五八年）の入獄・自宅謹慎・松下村塾での教育活動の時期に「兵学との調和が必要だとして要求されていた経学が、はつきり歴史の学に変ってきた⁽³²⁾」とし、儒家の著した経典（経書）研究から離れていくという重要な指摘をしている。そして、「安政五（一八五八）年七月十一日、幕府の違勅調印を知り、それまでの学究的、教育者の態度を改め、幕政改革を実施し、日本の独立を全うするため、尊王攘夷運動を次々と計画するようになる」と述べ、松陰の思想の第四期（一八五八～一八五九）の末期、即ち『涙松集』の旅の時期について、「門下生たちも、彼を過激だとして松陰に自重を求め、聞き入れられないのを知って彼から離れて行く。松陰は孤立に苦しみ、焦慮感にさいなまれ、絶望して死を願う日がつづく。しかし、安政六年に入って草莽崛起に希望をつなぐ⁽³³⁾」とする。

桐原、本山ともに野山獄入獄以降の松陰の思想的転換を指摘し、儒家の経典を研究の対象と見る立場からの変化を言う。

ここで、12番歌の解釈に行く前に、松陰の重要な作品に目を向けたい。

それは、『涙松集』と同時に成稿した漢詩集『縛吾集』である。勿論、『涙松集』と同様に護送役の藩士が筆記したものである。この中に、12番歌が詠まれたのと同じ日（六月五日）に作られた漢詩二首がある。以下に二首を挙げる。⁽³⁴⁾

五日

夢中夢作^レ真（夢中の夢は真と作り^な）

醒後忽為^レ幻（醒めて後、忽ちに幻と為る^な）

何時大夢醒（何れの時か大夢醒め）

脱却人生患（人生の患を脱却せん）

又

①千五百秋大八洲（千五百秋大八洲）
（ちいほあきおほやしま）

②太陽昭乎 皇統悠（太陽昭乎として皇統悠たり）

③安容猾賊海外内（安んぞ容れん、猾賊、海の内外）

④膺懲廢矣名分晦（膺懲廢れたり、名分晦し）
（すた）

嗚呼孤臣此行萬人觀（嗚呼、孤臣の此の行、萬人觀る）

生豈容易死亦難（生豈に容易ならんや、死も亦難し）
（また）

一首目の詩は、大夢の中のような今が苦患の状態であることを述べ、憂国慨世の思いを吐露したものである。注目すべきは二首目。「とこしなえに続く日本国を寿ぎ（傍線部①）、太陽が光り輝き皇統が悠久たる（傍線部②）」ことを述べる。そして「絶対に許すことはできない、悪がしこい賊徒がこの日本を取り巻く海や日本の国内に入ってくることを（傍線部③）。（そんな猾賊を）征伐してこらしめようとすることもなくなり、大義名分も立たない（傍線部④）」と述べる。傍線部④は、松陰の思想的転換を招来する要因となった違勅調印以降の幕府の態度への批判であろう。そして、傍線部③に戻ると、ここには強い排外思想・攘夷思想が窺われる。勿論、松陰の中では、その前（傍線部①②）で述べられている尊王思想と強固に結びつくものである。

この漢詩と12番「吉備宮」歌が同じ日に詠まれたことは注目してよからう。この時、松陰は猥賊（外国勢力）を日本近郊の海は当然のこと、日本国の中に容れることを拒否していた。先に見たように、松陰はこの段階には儒家の經典研究から離れつつあった。その内実について、高橋文博は次のように指摘する。⁽³⁵⁾

彼は、書物自体の抱く主張を内在的に理解して、そこに含まれる意味を明らかにする態度をとらない。彼にとつて、日本の国家的危機とその運命が最大の関心事であり、その関心に応じて「孟子」を読む。ここから孔子・孟子への批判が導かれる。〈中略〉松陰の孔孟批判は、孔孟の全面的否定ではなく、孔孟が聖賢であることを認めた上で、中国では孔孟の主張は通用するが、日本では通用しないと認めるものである。

松野敏之は先行研究の指摘とはやや異なり松陰は孔子を肯定的に見ていると主張するものの、「孟子序説」において孔子が魯を去ったことを批判するのは、孔子・孟子の道理ではおおいづくすことのできない、日本独自の国体があるからだと主張するためであった。〈中略〉安政二年以降、孔子を批判的にとらえるようになったとは言えない。むしろ困難な出処進退にも迷うことなく、国のために行動した人物として認識しなおされていくのである⁽³⁶⁾とする。松野も部分的には松陰は孔子を批判しているとの立場であり、松陰の孔子への理解は高橋説（傍線部「松陰の孔孟批判は、孔孟の全面的否定ではなく」）に集約できよう。

如上の研究に全面的に依拠するならば、12番歌の下の句「狂れ懲めて孔子のみをとり」を、海外から入ってきた儒家の祖である孔子ばかりを尊重する風潮を批判的に述べたと解してよいのではなからうか。「のみ」という限定が重要なのである。決して松陰は孔子を盲目的に礼賛しようとするのではない。そして、直前の「狂れ懲め

て」に関しても、旧説は「狂れ」を転成名詞として「狂人」と解していたが、ここは動詞「狂る」と動詞「懲む」の複合動詞と考えて、「気がふれて処罰を下し、(日本国の本来の思想でもなく日本にはそのままでは通用しない)孔子の教えばかりを尊重している」と解せるのではないか。勿論、幕府の外国勢力に対する一連の対応を批判しているのである。

そして上の句でも、先に考察した通り、吉備津神社からその主祭神の子孫の吉備真備を連想し、儒学を尊重した学者として真備を批判的に述べたと考えられる。

これらを踏まえて、12番歌の解釈としては以下のような試案を提示したい。

吉備宮

【和歌】 今の世は君の誘子ぞいと多み狂れ懲めて孔子のみをとり

【通釈】 今の世の中は、吉備津神社の御祭神吉備津彦命の子孫である吉備真備公と同類の人たちばかりだ。そんな人たちが多いので、(経学ばかりを尊重して真の道がわかっておらず) 気がふれて処罰を行い、孔子ばかりを尊重している。

先行論とのかかわりで言えば《A》福本説に近いが、「狂れ懲む」を複合動詞と考えることにより、上の句と下の句の意味が統一的に解釈できる。実行を伴わず経学ばかりを尊重する「今」の風潮を批判するとともに、誤った道を進んで「狂れ懲む」行動をとっている幕府を鋭く批判する歌なのである。

五 おわりに

以上、松陰本『涙松集』の12番「吉備宮」歌に関して、先行研究、並びに松陰の著作や松陰の思想研究にも目を向けて、解釈試案を提示した。一体、12番「吉備宮」歌の解釈が難解であることは確かである。それゆえに、当該歌が流布本から削除された可能性も高い。稿者の提示した解釈もあくまで「試案」の域を出ず、別な解釈も十分あり得る。

ところが、ここに一つの疑問が生じてくる。流布本の他の歌が松陰本の原歌を大幅に添削修正して掲載していることについては、注(2)の別稿で論じた。ということは、当該歌に関しても、難解であったのならばそれなりの改変を施して流布本に掲載してもよかつたのではないか。つまり、なぜ「削除」という形での処理がなされたのかという疑問である。稿者はその回答を持ち合わせていないが、一つの思い当たるふしがある。それは、幕末において長州藩の藩校明倫館やそれに準じる教育施設で行われていた「せきさい積菜」と、その行事の対象となる聖廟に祀られた聖賢に関するものである。

村田清風の藩政改革基本方針に沿って、藩校明倫館は移転・拡充となり、嘉永二年（二八四九）二月に新明倫館の落成祭が挙行された。新明倫館では矢継ぎ早の改革が行われ、その移転・開設を機に、朱子学による教学の統一が図られた⁽³⁷⁾。「積菜」は儒学の先哲（特に孔子）を祀る儀式だが、長州藩では孔子と併せて菅原道真が祀られ、春の積菜は藩校における最も重要な年中行事と認識されて藩主自らが祭主となった⁽³⁸⁾。この積菜については、幕末の長州藩では、「文久以後は、従来の積菜を神祭式に改め、聖廟を孔子堂といひ、文宣王を孔子ノの神ノと唱へた。又毛利氏の先祖を靈社と唱へて祀つたこともある。後、孔子を孔宣父と唱へたこともあつた。元治元年夏には孔

子堂の名を改めて学校祠堂といひ、菅原道真と合せ祀るべき令を発し(後略)⁽³⁹⁾と、目まぐるしく扱いが変わったようだが、少なくとも元治元年(一八六四)頃まで、即ち松陰没後五年間ほどは、「孔子」は藩主の自祭する積業で祀られた人物であった。流布本『涙松集』の成立年がはっきりしないので軽々なことは慎むべきであろうが、もしかして流布本から12番「吉備宮」歌が削除された背景には、「孔子のみをとり(孔子ばかりを尊重している)」という結句部分が、藩主批判へと解されかねない(拡大解釈されかねない)点を慮った結果だったのかもしれない。「吉備宮」歌削除と「積業」との関係は、更なる調査・考察が必要であろうが、こうした問題も視野に入れながら、松陰詠は考察していく必要があるだろう。

死を覚悟して江戸に護送されていく松陰が、檻の中という極限状況で詠出した歌の真意を探ることは重要である。奇しくも、本稿では、最晩年の松陰の思想や孔子への理解と表裏一体となった解釈が導き出された。松陰の口授そのままの『涙松集』(松陰本)所収歌には、他にも歌意のつかみにくい箇所や理論の飛躍している箇所が見られるが、松陰の他の著述や思想的背景を参酌しながら原歌に即した丁寧な解釈を行うことで、新たな松陰の歌の世界が見えてくるのではなからうか。

〔注〕

- (1) 小野美典「『読む』吉田松陰の流布本『涙松集』を読む——作られていく松陰像——」〔日本文学協会『日本文学』67巻12号、平成30年12月〕
- (2) 小野美典「吉田松陰の歌集『涙松集』について——松陰本から流布本への改作と松陰像の造形——」〔山口大学人文学部国語国文学会『山口国文』四三号、令和2年3月刊行予定〕
- (3) 現在、山口県萩市松陰神社所蔵。ただし、これも転写本であろう(注(2)の拙稿参照)。

(4) 松陰本『涙松集』の添削・書き入れは、左記の全集（所謂「定本版」）が唯一翻刻しているもので、本稿では特に断らない限り、松陰の著作はすべてこれを用いる。なお、添削部分を波線（右傍）で示し、添削部分はルビ（振り仮名・振り漢字）の形で表示した。定本版が区別している変体仮名の字母の異同、片仮名・平仮名の区別は、現行の平仮名で統一した。便宜的に歌番号を通し番号で付した。

山口県教育会編『吉田松陰全集 第一巻〜第十巻』（岩波書店、昭和9〜11年）

(5) 松陰本の添削者は鈴木高輦と言われている（注(2)の拙稿参照）。

(6) 福本義亮『訓註 吉田松陰殉国詩歌集』（誠文堂新光社、昭和12年12月）。本書は流布本『涙松集』の注釈書だが、あえて流布本が収載しない当該歌も取り上げて注釈・考察を施している。

(7) 山口県教育会編『吉田松陰全集 第七巻』（岩波書店、昭和14年11月、三一四頁）、以下「普及版」と略す。

(8) 山口県教育会編『吉田松陰全集 第六巻』（大和書房、昭和48年10月）、以下「大衆版」と略す。

(9) 山中鉄三「吉田松陰の詩藻——和歌・俳句編——」（徳山大学経済学会『徳山大学創立十周年記念論文集』昭和56年11月）

(10) 定本版全集九巻に「東送関係文書 安政六年」を立項して一括して所収。また、山口県文書館毛利家文庫蔵「杉百合之助吉田寅次郎公儀御吟味有之江戸連出一件」があり全集未収録の資料も含まれる。毛利家文庫のものは「吉田松陰護送一件」の名で同館のウェブ上で公開されている。

(11) 「江戸より萩へ松陰東送に関する指令伝達（安政六年四月廿五日）」（定本版全集九巻、四二九頁）

(12) 「護送人より萩へ伏見着の報告（安政六年六月十一日）」（定本版全集九巻、四四〇頁）

(13) 藤井駿『吉備津神社』（日本文教出版、昭和48年3月）参照。

(14) 『明治文学全集 4 成島柳北・服部撫松・栗本鋤雲集』（筑摩書房、昭和44年8月、一〇三頁）

(15) 土井作治ほか『街道の日本史 40 吉備と山陽道』（吉川弘文館、平成16年10月、二六頁、土井執筆担当）

(16) 中村幸彦ほか『角川古語大辞典 二巻／四巻』（角川書店、昭和59年3月／平成6年10月）

(17) 『大漢和辞典（修訂第二版六刷） 巻十』（大修館書店、平成13年10月）

(18) 注(13)の『吉備津神社』六八〜七一頁。

(19) 『備中誌』賀陽郡中（岡山県編集発行、明治37年4月、二八八〜二九一頁）。なお、塚本吉彦による本書解題（明治35年3月付）には、「著者未詳（中略）行文中嘉永六年迄年代云云トアルニヨリ考レハ当時ノ編纂ナルコト疑フベカラ

ズ」とある。

- (20) 温羅伝説については、中山薫『温羅伝説——史料を読み解く——』（日本文教出版、平成25年6月）も参照。
- (21) 16番歌（詞書欠）では天皇を詠むが、天皇に対しては「公」の字を使っている。振り仮名はないが「きみ」と読むと思われる。
- (22) 宮田俊彦『人物叢書新装版』吉備真備』（吉川弘文館、昭和63年9月、一頁）
- (23) 徳川家蔵版『大日本史』第十四冊巻百二十三列伝〔明治33年吉川半七刊の和装本〕
- (24) 『大日本史』本文は「吉備彦命」だが、上代語の格助詞「つ」を補って「吉備彦命」と読みうる。川崎紫山の『譯註大日本史 四列伝』〔彰考舎、昭和14年5月、一九〇頁〕は「きびつひこ」と振り仮名を付す。これと関連して、12番歌の詞書「吉備宮」は、もしかしたら「きびつみや」と読むのかもしれない。
- (25) 『古事記伝二十一之巻』の「黒田宮巻」（孝靈天皇）〔『本居宣長全集 第十卷』筑摩書房、昭和43年11月、四九四～四九六頁〕
- (26) 定本版全集七卷の三三五～三七八頁。
- (27) 注(2)の拙稿参照。
- (28) 宮内庁のウェブサイト「書陵部所蔵資料 画像公開システム」掲載の画像を使用。
- (29) 桐原健真『吉田松陰の思想と行動——幕末日本における自他認識の転回——』（東北大学出版会、平成21年6月）
- 桐原健真『松陰の本棚——幕末志士たちの読書ネットワーク——』（吉川弘文館、平成28年11月）
- (30) 注(29)の『吉田松陰の思想と行動』一五九頁。
- (31) 注(29)の『吉田松陰の本棚』一〇一頁。
- (32) 本山幸彦『吉田松陰の思想——尊王攘夷への思想的道程』（不二出版、平成22年4月、一一一頁）
- (33) 注(32)の『吉田松陰の思想』二〇～二二頁。
- (34) 定本版全集四卷の四七八頁。なお、括弧内の書き下し文は稿者に依る。
- (35) 高橋文博『人と思想144 吉田松陰』（清水書院、平成27年9月、九二～九四頁）
- (36) 松野敏之「吉田松陰の孔子観」〔『国士館大学漢学紀要』第十九号、平成29年3月〕
- (37) 明倫館の移転・拡充と新明倫館の教学に関しては左記を参照。
- 萩市史編纂委員会編『萩市史 第一巻』（萩市発行、昭和58年6月、八五三～八六三頁）

小川國治・小川亜弥子『山口県の教育史』（思文閣出版、平成12年12月、六二〇―八三、一一六―一一九頁）

(38) 長州藩の「萩菜」に関しては左記に詳しい。

『山口県教育史 上巻』（山口県教育会編集発行、大正14年3月、二八三―二九八頁）

(39) 注(38)の『山口県教育史 上巻』二九七頁。なお、「孔子の神」の振り仮名は原典のママであり、幕末の長州藩では「孔子（クシ）」はごく普通に理解可能な語であったことがわかる。